

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
生活協同組合 ユーコープ	物流部 部長	栗田 桂	神奈川県	複合サービス事業	<a href="https://www.ucoop.or.jp/">https://www.ucoop.or.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・商取引契約において、物流に過度な負担を掛けていないか検討、改善するとともに、取引先や委託先から荷待ち時間、荷役時間の削減、業務の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案します。
2	A ②	予約受付システムの導入	・自ら所有する物流センターについてトラック予約受付システムを導入し、取引先の荷待ち時間短縮に努めます。
3	F ①	物流コストの可視化	・基準となる物流サービス水準の明確化を推進します。また、物流サービスによる物流コストの可視化に努め、物流効率化に向けた施策検討を推進します。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	・委託先から燃料サーチャージの導入について相談があった場合および燃料費等の上昇分や高速道路料金等の実費を運賃・料金に反映することを求められた場合には協議に応じ、運賃・料金に適正に反映させます。
5	A ⑪	高速道路の利用	・トラック運転者の拘束時間を削減するため、高速道路利用を推奨します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、取引先、委託先と対応について協議します。取引先、委託先が運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	生活協同組合ユーコープは、神奈川県・静岡県・山梨県3県を事業エリアとし、「宅配」「店舗」「配食」「福祉」などの事業に取り組んでいます。ユーコープは基本理念、および基本的価値のもと、生活協同組合の精神を現代の多様なライフスタイルにあわせ、「誰もが参加できること」を大切にしています。安心して、毎日笑顔で暮らし続けられるように、組合員の皆さんとともに食の安心、平和、環境、福祉、子育てなどに取り組み、地域社会に貢献します。
-----	---